

6 CHAPTER

第6章 まちづくりの実現に向けて

本章では、都市計画マスタープランによるまちづくりの実現に向けた基本的な考え方や行動計画、推進体制、進行管理などを示します。

第1節 基本的な考え方	118
第2節 より良いまちづくりに向けた行動計画	119
第3節 まちづくりの推進体制	121
第4節 都市計画マスタープランの進行管理	122



第1節 基本的な考え方

都市計画マスタープランは、長期的視点に立った将来的な土地利用、都市施設整備の基本的方針であり、市民の生活環境の改善と向上の方策を計画的に進めるためのものです。

都市計画マスタープランで示した将来都市像を具現化していくためには、都市計画に基づく事業の推進や、規制・誘導方策を活用するだけでなく、都市計画以外の分野における取組との連携も必要となります。

このため、都市計画マスタープランで掲げた各種方針をもとに、都市計画以外の分野と調整・整合を図りつつ、実現化に向けた総合的な取組を推進していきます。



【市民参加によるまちづくりの推進】

まちづくりに関する広報活動やシンポジウム等により情報発信を行うとともに、まちづくりに貢献する活動に対し様々な支援を行い、まちづくりへの積極的な市民参加を推進します。

また、官民連携によるまちづくりについても検討していきます。

【優先性を考慮したまちづくりの推進】

各種まちづくりの推進にあたっては、「立地適正化計画」や「公共施設等総合管理計画」等の関連計画に基づきながら、市民の要望や財政状況等も踏まえて、重要と判断される事業について優先順位をつけ整備・事業を推進します。

また、財源の確保とともに、合理的な施策の選択やその計画的な推進により、限られた財政規模の中で最大限の効果が得られるように努めます。

【適正な規制・誘導によるまちづくりの推進】

まちづくりに関しては、さまざまな規制・誘導・支援等を行い、市の基本方針に適合するよう努めます。また、用途地域や特定用途制限地域等の地域地区制度や都市施設の整備事業等を適切に運用することにより、本都市計画マスタープランに示した目標・方針が実現されるように努めるとともに、国・県のさまざまな事業・制度を効果的に活用します。

【時代の変化に応じた柔軟な対応】

本都市計画マスタープランは、将来にわたる構想を示すものであり、今後の時代の変化によっては、適合しなくなる場合も考えられます。

都市計画マスタープランを継続的に活用していくためには、成長する都市計画マスタープランとして、拠点整備の動向や地域別のさまざまな動き、社会情勢に柔軟に対応し、市民参加のもと、定期的にまちづくりを評価検討し、柔軟に内容の見直しや修正を行っていきます。



第2節 より良いまちづくりに向けた行動計画

都市計画マスタープランの実現に向けて、将来都市像である『自然・歴史・文化と共に 豊かさで活力あふれる都市 萩』を推進するため、重点的に実施すべき施策について、その整備主体や整備時期について示します。ここでは、都市計画の方針ごとに整理し、必要性や緊急性、市民の要望、萩市の都市整備に関わる予算規模等を考慮して、予定される実施時期を「短期（おおむね5年）」、「中長期（おおむね10～20年以内）」に区分しました。

部 門	整備プログラム まちづくりの方針を踏まえた実現施策メニュー	
	短期(おおむね5年)	中長期(おおむね10～20年)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ■都市的土地利用の適正なコントロールのための用途地域見直し ■地区計画等の活用による良好な市街地形成 ■立地適正化計画の運用 	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■利用しやすい公共交通網の構築 ■駅舎のユニバーサルデザイン化等の促進 ■マリーナ萩の海洋性レクリエーション基地としての機能充実と活性化 	
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ■景観地区・準景観地区の指定促進 ■景観協定の活用促進 ■歴史的景観保存地区整備事業による景観保全 	
観光基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ■情報提供等システムの充実 ■萩まちじゅう博物館の推進 ■観光資源を活かした観光地づくり 	
防災	<ul style="list-style-type: none"> ■萩市避難行動要支援者名簿登録の推進及び個別避難計画の策定 ■流域治水の推進 	
道路	<ul style="list-style-type: none"> ■小郡萩道路の早期建設促進 ■市内幹線道路の計画的な整備推進 ■山陰道の早期全線整備促進 ■山陰道大井・萩道路、山陰道益田・田万川道路の整備促進 	



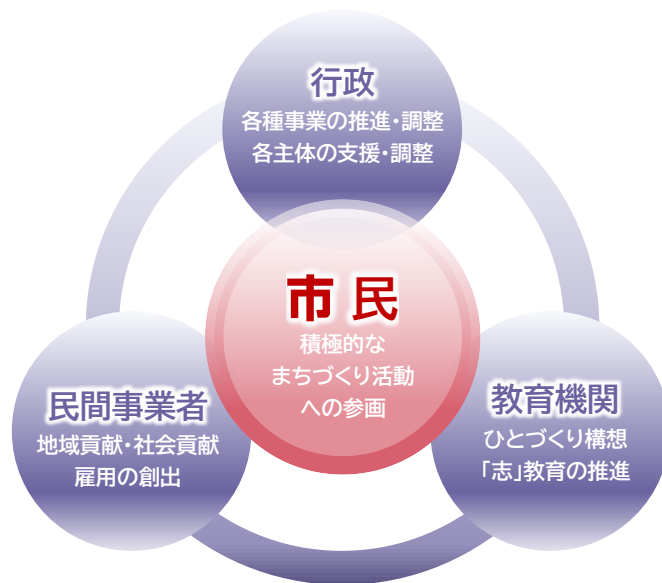
部門	整備プログラム まちづくりの方針を踏まえた実現施策メニュー	
	短期(おおむね5年)	中長期(おおむね10~20年)
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■草花を通じた地域彩り交流促進 ■都市公園の整備推進 	
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ■自然保護事業の積極的な展開 ■ジオパーク構想の推進 ■緑化事業等の積極的な展開 	
市街地・集落整備	<ul style="list-style-type: none"> ■中心商業地活性化の促進 ■空き家対策の推進 ■市営住宅等の維持・整理 ■住宅のバリアフリー化・耐震化の促進 	
河川・上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ■災害に強い川づくりの推進 ■公共下水道事業・集落排水施設整備事業等の推進 	
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ■東萩駅前施設の再整備 	



第3節 まちづくりの推進体制

今後は、実現化のための様々な手法を受け、地域の実情や社会的、経済的状況等を勘案しつつ、市民の積極的な参画による行政・市民一体となったまちづくりを行うことが重要です。

市民、行政、民間事業者、教育機関が協働して進めるまちづくりを基本とし、将来都市構造の実現を目指していきます。



▲実現化に向けた協働体制

【民間事業者・教育機関との協働】

計画策定、事業実施にあたっては、市民や民間事業者の意見等を広く聴取しながら、市民・民間事業者・教育機関協働でのまちづくりに努めます。

【市内体制の充実】

総合的なまちづくりを推進するため、行政内部においても、建設部門や都市開発部門のみならず、福祉部門、環境部門等広く関連する部門を含め、計画策定や事業実施に努めます。

【周辺市町村との連携】

県北部における広域都市圏において、萩市は中枢をなす都市であり、県や周辺市町村との連携・調整を図りながらまちづくりを展開していきます。

【国、県、関係機関等との調整】

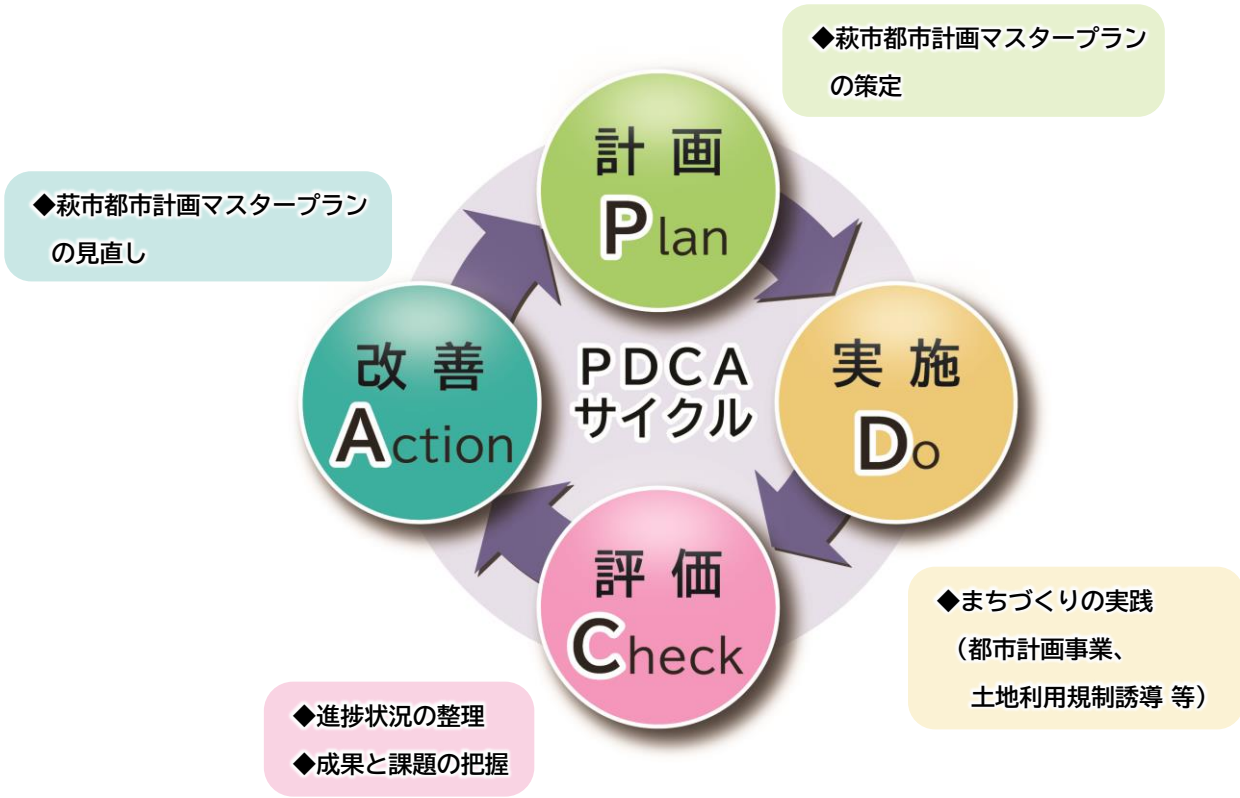
総合的かつ円滑的にまちづくりを推進するため、国、県、関係機関等の連携を強化し、役割分担、計画調整、財政的支援等についての理解と協力を働きかけていきます。



第4節 都市計画マスタープランの進行管理

まちづくりは、長い時間をかけて、長期的な見通しに立って取り組む必要があります。都市計画マスタープランは概ね20年後を見通した計画として作成されますが、計画に掲げたまちづくり施策の進捗状況を管理・評価しながら時代の変化に柔軟に対応する必要があります。

そのため、PDCAサイクルによりマスタープランの進捗管理を行い、地域の様々な動向や社会情勢に対応した内容へ見直し、修正を行っていきます。



▲PDCA（計画－実施－評価－改善）サイクルの仕組み